



# 議会だより

平成30年度決算を認定…… 2～3ページ  
常任委員会報告…… 4～6ページ  
広聴委員会報告…… 7ページ  
一般質問・議会活動報告…… 8～9ページ

議会モニター…… 10ページ  
議員紹介 …… 11ページ  
この村でがんばってます …… 12ページ

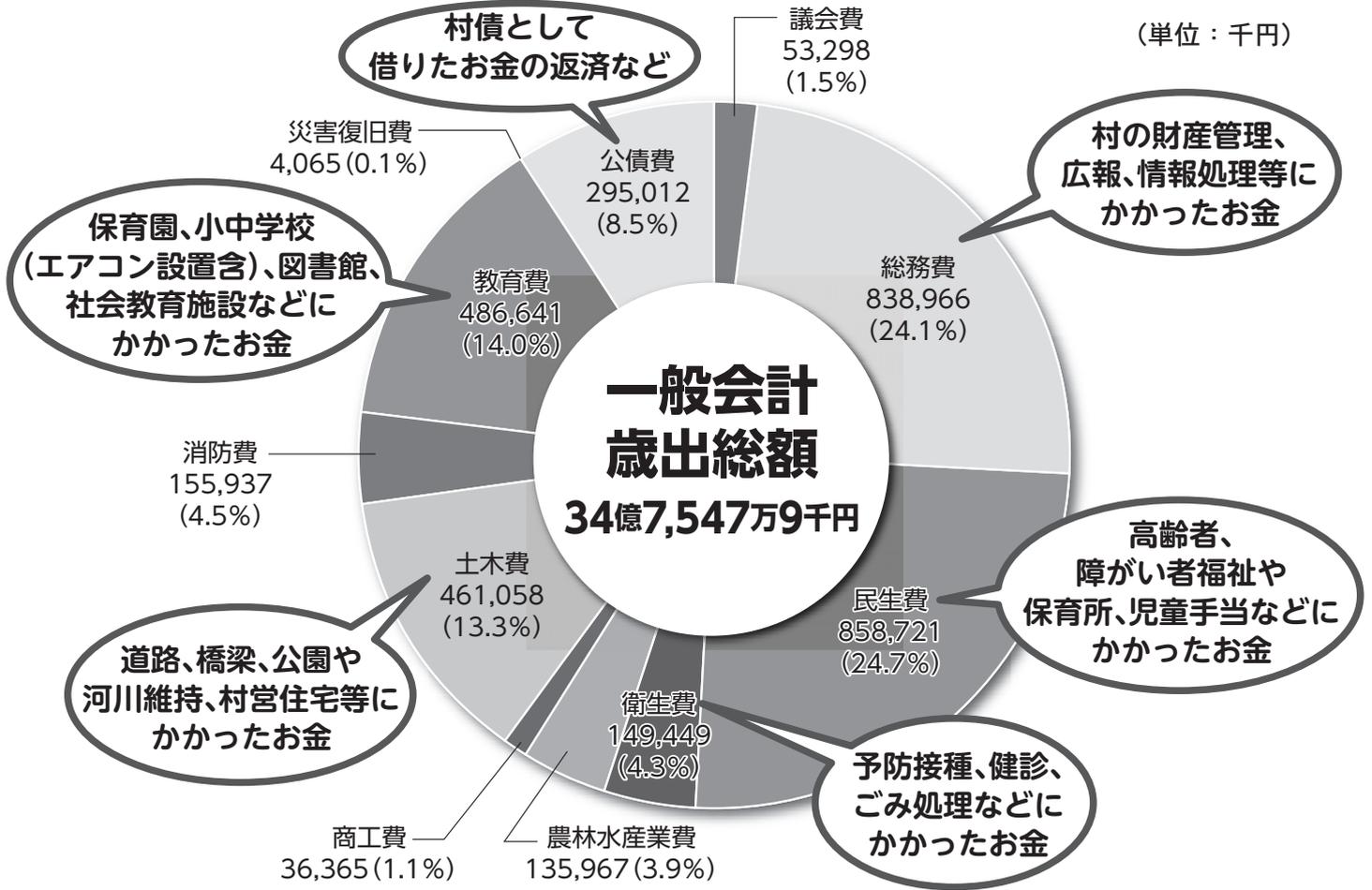
146年の宝 ～未来へつなげよう、みんなの輝きを～



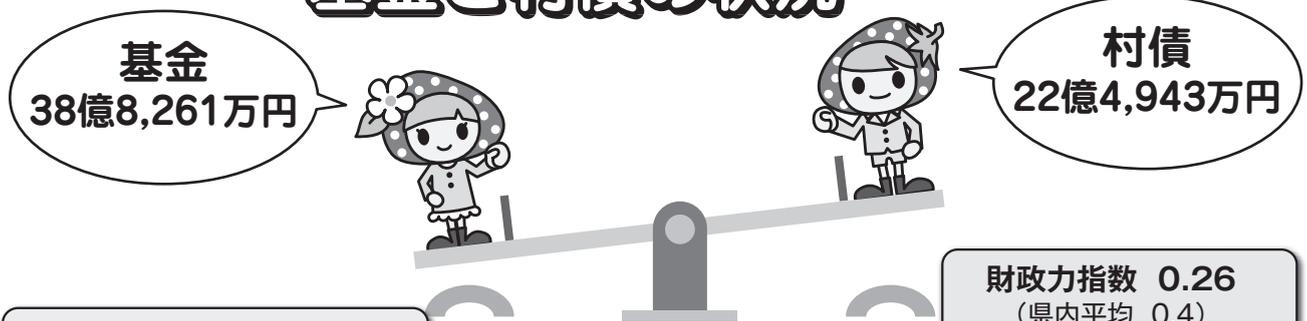
紙面を一部リニューアルしました。  
ご意見・ご感想をお寄せください。

# 認定

令和元年度第3回定例会が9月2日から24日までの23日間開催され、11日から13日に開催された予算決算常任委員会へは、平成30年度一般会計歳入歳出決算の認定や令和元年度一般会計補正予算(第3号)など、10議案が付託され審査・審議を行い、すべて認定・可決した。



## 基金と村債の状況



**一般会計 実質収支額 1億5,466万円**

◆歳入決算額から歳出決算額と翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額。地方公共団体の財政運営の状況を判断する重要なポイントであり、一般的に黒字・赤字は実質収支上のこと。

**経常収支比率 82.9%**  
(県内平均 86.5%)

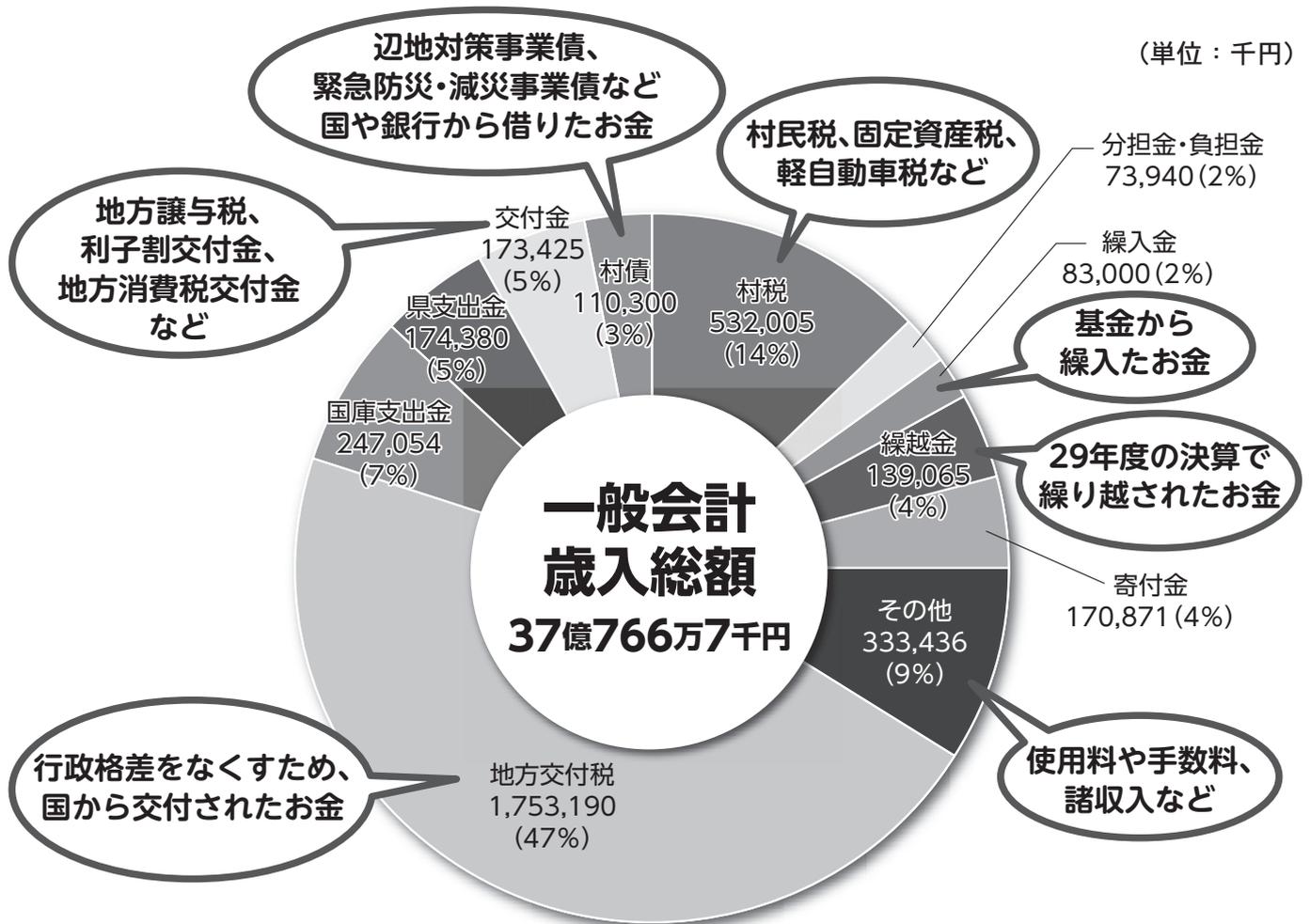
◆財政構造の弾力性を測定する指標。この数値が高いほど財政が硬直化し、自由度が少なくなっている状態を表す。

**財政力指数 0.26**  
(県内平均 0.4)

◆「1」を超えるほど財政に余裕がある。

実質赤字比率 該当なし  
 連結実質赤字比率 該当なし  
 実質公債費比率 8.8(25%以下)  
 将来負担比率 該当なし

# 平成30年度決算を



## ○一般会計・特別会計 歳入歳出決算の状況

会計名	歳入			歳出		
	平成30年度	平成29年度	前年比	平成30年度	平成29年度	前年比
一般会計	3,707,666,023	4,170,406,233	△11.1%	3,475,479,372	4,031,340,787	△13.8%
特別会計	1,784,748,812	1,952,021,480	△8.6%	1,666,909,372	1,855,589,573	△10.2%
国民健康保険特別会計	583,802,981	730,856,151	△20.1%	566,935,184	710,037,965	△20.2%
後期高齢医療特別会計	74,765,712	74,365,270	0.5%	74,728,112	74,265,970	0.6%
介護保険特別会計	768,835,378	782,026,832	△1.7%	751,859,351	757,407,847	△0.7%
下水道特別会計	357,344,741	364,773,227	△2.0%	273,386,725	313,877,791	△12.9%
合計	5,492,414,835	6,122,427,713	△10.3%	5,142,388,744	5,886,930,360	△12.6%



平成  
30年度

# 決算をチエック

予算決算常任委員会 委員長 佐藤文彦

9月12日・13日の2日間、延べ85項目の質疑が行われ各会計決算の確認を行い、すべて承認した。

**Q** 危険ブロック塀の撤去補助制度について期限が近付いている。通学路の点検状況は？

**A** 現在、HPや情報誌、地区の防災研究会において周知・説明をしている。通学路については、PTAと教育委員会で合同会議を行い、危険箇所について挙げていただき協議させていただく。

**Q** コミュニティーバス厚生病院線の今後のあり方は？

**A** 厚生病院線は市町村圏域の枠を超えた豊丘村との共同事業。今後の高齢化社会の中で広域間を公共交通で結んでいく流れは止められない。利用者の分析をしながら、今後も続けていく。

**Q** 移住定住促進の観点から、空き家・空地の活用は？

**A** 空き家の調査、住宅用地の権利関係など、飯伊不動産組合に調査していただき、契約の仲介までの協定を結ぶ予定。

**Q** 移住定住を希望される方への、村営住宅の建設や宅地造成などの今後の対応は？

**A** 今までの政策を変え、ここに住みたいという需要を満たすため、来年度から村費を入れ、優良な不動産の確保と宅地の提供、それに繋がる道路・水道・下水などの整備を計画できるよう進める。

**Q** 主要財政指数で経常収支比率が前年度比1.3ポイント下がり、人件費比率は0.7ポイント上昇している。財政の硬直化を考えると、自主財源を伸ばす必要があるが方策は？

**A** 自主財源強化は村発足以来の大きな課題。現在の自主財源比率は0.26。住民を増やし住民税を増やしていくか、企業を誘致し法人税を増やしていくかの舵取りをする時期がくる。何とか町村平均並みの0.4まで上げていく。



## 令和元年度 各会計補正予算審議

**Q** プレミアム商品券の申請が現在3割となっている。補正予算で7割を想定しているが根拠は？

**A** 申請期間は1月まで。子育ての方も160想定しているが今後も伸びることを想定して7割を設定させていただいた。

**Q** 10月から保育の無償化が始まる。給食費の負担に変化はあるか？

**A** 国から副食費は実費徴収が望ましいと指示が出ている。学校給食の実費についても補助を出している関係もあり、保育園も国基準4,500円に対して一定の補助を加え3,000円と提案したい。

9月11日 19時より夜間議会として予算決算常任委員会を開催。令和元年度、各会計の補正予算審議を行い、すべて可決した。

**Q** 豚コレラ対策として、県からは早期出荷を勧める方針が出ているが？

**A** 農家の方が望まれていない。防護柵・車両消毒・消石灰散布など、ウイルスの侵入防止・防疫を図る取り組みを考える。

## 平成30年度 各会計決算審査意見書概要

### 1. 審査結果

審査に付された全会計の決算書・付属書類については、法令に準拠され作成され決算係数は正確であると認められた。

### 2. 決算概要

両会計総額総計決算における歳入歳出差引差額(形式収支)は、約3億5千万円となり前年に引き続き黒字である。30年度連結収支決算書においても、前年同様に年度末資金残高の増加予想がされ、健全性を確認した。

### 3. 一般会計

臨時財政対策債の借入無しで財源確保できたことは評価される。人件費および扶助費の右肩上がり

りの状況が想定され、弾力的な行政運営に対して引き続き努力されたい。基金については、リニア関連事業や統合保育園の事業が本格化され取り崩し時期を控えた中で、積み増しに努力されたい。

### 4. 特別会計

国保・介護・後期高齢者・下水道の4特別会計においては全てが黒字となり、一般会計からの繰入額もルールの範囲であり、基金の積立額も増加され事業運営上問題なしと確認した。なお下水道特別会計は公営企業会計に移行された。

### 5. 水道事業会計

総務省が公表している健全化基準を満たし、類似団体の数値と比較しても問題ない事を確認した。将来負担要素を注視し起債等の財源確保についても配慮がされ、適切である。

## 総務産業建設常任委員会

委員長 下 平 貢

委員会に付託された議案の審査は3件で、審議の結果、全議案原案通り可決した。

### 議案第28号

#### 喬木村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**要旨** 住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、旧氏を記載できるようにすること。加えて本人が個人番号カードを持参した場合に限り、個人番号カードを印鑑登録証に代えて手続きが出来るようにする為の条例改正案。例えば、個人番号カード(マイナンバーカード)を持参し印鑑登録証明書を発行することが可能になったり、旧の姓を用いて印鑑登録ができるというもの。

(主な質疑として)

**Q** マイナンバーカードの登録の目標は。

**A** 県の平均が11.2%で、村は8月末時点で7.2%。年度内には9%台にまで伸ばしたい。国としては、5年後に100%を目標としていて、健康保険証と兼用とする方針。

**Q** 女性活躍推進となる説明があるが。

**A** 資格をもった女性や、キャリア女性に対しては旧氏を併記することに一定の効果がある。もちろん男性の場合も同様。

### 議案第29号

#### 喬木村災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例の制定について

**要旨** 災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に基づき災害弔慰金の額及び災害援護資金の限度額の改定、災害障害見舞金の追加等について改定をするための条例改正案。

例えば、甚大な災害によって、生計を維持していた者が死亡した場合に、配偶者、子、父母、祖父母に支払われる災害弔慰金について、改正前の額150万円が500万円に改正される。

(主な質疑として)

**Q** 災害援護資金の1.5%の利率の根拠は。

**A** 甚大な災害を想定しており、東日本大震災の基準を参考とした。

### 議案第30号

#### 喬木村下水道条例及び喬木村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**要旨** 成年被後見人の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の成立に伴い、条例の定めている成年被後見人等にかかる欠格条項その他の権利の制限に係る措置を見直しを行なう為の条例改正案。

現行条例の中で、管理者の指定の基準の成年被後見人若しくは被保佐人が記されているものを改正後はその内容を削除し権利を平等にするもの。

# 社会文教常任委員会

委員長 中 森 高 茂

今定例会においては、当委員会に付託された議案はなく請願4件を審査し全てを採択し、関連機関あてに意見書の提出を行う事と決した。なお、2号～4号までの意見書提出様式および一部語句の訂正を行うべく意見があり、訂正しての提出で採択となった。

請願第2号 国の責任による35人以下学級の推進と教育予算の増額を求める請願書 **賛成**

請願第3号 複式学級の編成基準の改善、教職員定数増を求める請願書 **賛成**

請願第4号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書 **賛成**

請願第5号 へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すことを長野県知事に求める嘆願書 **賛成**

Q 他県との比較でへき地勤務の教諭と給与の差が如何ほどあるか。

A 県の給与平均で換算すると2級地（根羽村）に居住し勤務した場合、月2万9千円・3年間勤務すると約150万円の給与差が生じる。



## 全員協議会

9月2日に行われた全員協議会の主な内容について報告します。

### ●豚コレラの対策について

長野県における野生イノシシの豚コレラの検査結果は8月27日時点で261頭、この内81頭が陽性反応を示した。陽性イノシシ発見場所から半径10km圏内の養豚農場への立ち入り検査を実施し異常の有無を確認している。県では、経口ワクチンの散布を実施し対応に追われている。また、養豚農場への豚コレラ侵入を防止するための専決予算210,841千円をもち、対策に充てた。村も、補助金等交付規則の一部を改正し、豚コレラ対策防護柵設置や消毒設備設置の費用を追加した。

尚、議会会期中の9月14日には塩尻で、9月19日には高森町の養豚場で豚コレラに感染した豚が確認され、当村では、発生場所を中心とした半径10km以内の搬出制限区域となったことから対応に追われる状況となった。

### ●上下水道料金の消費税増税に伴う影響について

10月1日より消費税が8%から10%に引き上げられることに伴い、水道料金及び下水道料金の消費税増税相当額の料金が増額となる。上下水道料金の本体の金額に変動はない。水道料金は、基本料金が28円の増額。従量料金が使用量に応じて3～5円/m<sup>3</sup>の増額。下水道料金は、基本料金が37円の増額。従量料金が3～5円/m<sup>3</sup>の増額となる。

### ●リニア中央新幹線関連

8月8日に、中央新幹線天竜川橋りょうほか新設工事の発注予定の広報が出された。工期は契約締結の翌日から2026年3月31日。工事内容は橋りょう約520m、高架橋約440mで、座光寺側からの橋りょうと、喬木村へ入り、村営住宅あたりまでの工事となる。概ね来年2月位に業者が選定され、年が明けた頃に工事説明会が行われる予定。天竜川内の橋脚は、湯水期に工事を進めたい方針から、来年秋以降に着手をしたい意向。



ガイドウェイヤード調整池建設工事の様子

また、8月13日付けの今後の発注見通しでは、中央新幹線阿島北高架橋ほか新設工事が公開され、高架橋900m、トンネル170mが示された。契約手続きを開始する時期は2019年第4四半期～2020年第1四半期の予定。

### ●三遠南信自動車道関連

8月1日現在の発注状況は、以前よりの継続も含め、9ヶ所で、概ね18億円工事が進められている。

### ●ICT公開研究会開催について

例年行っているICT公開研究会が来たる11月14日に行われる。内容については昨年と同様の内容で、午前中が、第一小学校、第二小学校の公開授業。午後は中学校で公開授業が行われる予定。

# 団体との懇談会の報告

広聴委員長 昼 神 二三男

喬木村議会では、議会基本条例の第9条に基づき、議会報告会を兼ねた団体との懇談会を行っております。目的は、村政の諸課題など村政全般にわたり議会としての立場から議員及び住民が自由に、情報及び意見を交換する場として位置づけられております。

今回寄せられたご意見・ご要望につきましては、今後の村づくりのために議会で協議・検討してまいります。

## ◇女性団体連絡協議会

6月29日（土）

午後7時30分～9時

議場：委員会室にて20名参加

### ○懇談での意見：課題の一例

- ・九輪草園の管理は愛好会がボランティアで行っているが、高齢化になり若い人も入らなく大変である。
- ・婦団連で、廃油利用の石鹸をつくる活動をしているが、後継者が見当たらず活動の存続が心配である。



## ◇高齢者クラブ

7月16日（火）

午後7時30分～9時

議場：委員会室にて31名参加

### ○懇談での意見：課題の一例

- ・年齢制限を設けたペタンク大会やマレットゴルフ大会により、高齢者が体を動かす機会が増えると思う。
- ・会員はいるが年齢の幅ができて、役員のみになり手に困っている。

## ◇消防団

8月23日（金）

午後7時30分～9時

議場：委員会室にて27名参加

### ○懇談での意見：課題の一例

- ・活動に見合う個人報酬があれば、団員確保が図られると思う。
- ・団員の負担軽減のため、今の時代に沿った活動について考えることも必要と思う。





平和学習をどのように捉えて今後に臨まれるか

櫻井 登 議員

**Q** 史実を体感し、戦争を再び起こさない堅牢な意志を、未来永劫、行動を継続する。これに尽きると思うが。

**A** 広島平和のバス事業は、人類で初めて核兵器が投下された現地を訪れることにより、史実を実感として捉え、歴史的経過と平和について学ぶことができた。平和人権学習においては当時体験された方々が高齢になっていくので、風化させることなく「語り継ぐ」ことが重要だと考える。

■保育園建設地決定を受けて、車両通行上のいくつかの課題は、ほか



県道上飯田線改良促進について

後藤 澄 壽 議員

**Q** 県道上飯田線改良促進期成同盟会の総会をうけて、村の取り組みは。

**A** 竜東も伊那谷全体も共に発展していくために、竜西の市町村のみならずにも絶大な協力を得なければならぬと思っている。県道上飯田線の改良促進についても、今までは村単独で要請をしてきていたが、今般、飯田市長に直談判をして、飯田市もともに要請活動をする事になった。

■協働活動推進について



農業関連の被害状況と新たな融資制度の創設の見通しは。

下平 貢 議員

**Q** 商工振興資金幹旋融資事業の様な新たな融資制度を設けることは出来ないか。

**A** 農業に対する融資には、自然条件による収穫変動や価格変動など様々なリスクがあると感じている。低利で長期の償還を設定した制度資金を準備することは、村単独では難しい。金融機関では農業向け融資も準備されているので与信審査を含め専門機関に任せられた方がよいと考える。

■起業から営農支援全般に亘る支援制度の転換の見通しは。



豚コレラ発生で養豚農家の防護対策は

束原 靖 雄 議員

**Q** 6月定例議会元年度補正予算に於いて、豚コレラ対策補助金200万円計上されたが、どこへ設置されるか。

**A** 県の飼養基準により豚コレラの発生した場合、周辺の養豚場も被害が甚大になることから、豚コレラウイルスを農場へ持ち込む可能性のある野生イノシシ等が農場敷地内に入らない様に柵、車両の消毒を県と協力して支援する。大原養豚場周辺に防護柵の設置、石灰の散布を県と村の支援で行う。

■感染した豚、野生イノシシの肉の食用は■野生イノシシの感染調査、報告の方法は



選挙公報の配布を新聞折込にした理由は。

福澤 真理子 議員

**Q** 選挙公報が新聞折込で配布された。新聞を取っていない家もある。全ての有権者に配布されるべきではないか。

**A** 従来の方法だと、届くのが投票日の二日前になる可能性が高い。投票者の約4割が期日前投票を利用、定着している。主権者教育の観点からも早期配布することとした。300弱の世帯がどのように情報を得たか確認できない。補完措置について有効な対策を模索、改善していきたい。

■村のホームページの更新はどのように行われているか。



広島平和のバス運行事業の今後について

木下 温 司 議員

**Q** 戦争の悲惨さを伝える平和教育、広島平和のバス見直しと今後の対応は。

**A** 広島平和のバスも、10回目を迎え、いろいろな課題も見えてきた。今後は、平和人権学習について、多面的に学べることを考え、継続も含め検討する。現時点では、現在の国際情勢や沖縄戦争等から平和人権問題を考える講演会、長野県内又は近隣の戦争遺産を訪問する現地学習等を検討していきたい。

■ため池と水路の防災について



今後の喬木村地域医療のあり方について

佐藤 文彦 議員

**Q** 村民の「安全・安心」を守る医療機関の堅持・確保に向けた今後の施策・方向性は。

**A** 大変重要で、難しい課題。村にとつても無医村になることは、あまりにもイメージが悪い。現在進めている「小さな拠点」構想の中でも医療機関を置くことは重要なピースの一つ。この村からお医者さんがいなくなることは一切想定していない。村出身のお医者さんを含め、発掘に全力を尽くす。

■医療と介護連携を含めた医療体制のあり方 ■村営診療所の開設や開業医確保に向けた施策の検討は。



村民の交通安全は

後藤 章人 議員

**Q** 車の急発進防止装置の取り付けへの補助は

**A** 国、長野県共に、安全対策の検討に入る。高齢者の交通事故防止については、一つの自治体の対応だけでは十分なものはならない。喬木村としては、国及び県、他自治体の動向を確認しつつ、議員からの提案も含め、新たな高齢者交通事故防止対策について、研究を行いたいと考えている。

■天竜川のカヌー事故から学ぶことは。

下伊那北部ブロック議員研修会



喬木村で開催

8月8日北部ブロック議員研修会が喬木村議会が当番として福祉センターで行われ、飯田市、下伊那郡が合区となって初めての県会議員4名と町村長を来賓として迎え、前半は南信州地域振興局、企画振興長神田大介氏による「リニア新時代のフロンティアー南信州」の講演会を行い、リニア長野県駅を中心とした産業発展の内容でした。後半は三分科会に分かれて県への要望14項目を全体会議で採択した。

＝ 喬木村からの要望事項は？ ＝

- 1 南信州地域振興局管内に運転免許センターの早期設置を求めることについて
- 2 長野県によるグループホームの防犯防災設備等設置改修に対する助成制度の新設を求めることについて
- 3 県道上飯田線改良の早期着工を求めることについて



【開催日程】

区名	月日	曜日	開催時間	開催場所
氏 乗	10月7日	月	19:00	氏乗集落センター
小 川	10月9日	水	19:30	喬木村福祉センター
伊久間	10月17日	木	19:30	伊久間農産加工センター
大和地	10月21日	月	19:30	大和地集落センター
大 島	10月22日	火	19:00	大島公民館
阿 島	10月23日	水	19:30	第一公民館
富 田	11月5日	火	19:00	南部防災センター
加々須	11月12日	火	19:30	加々須区民会館

地区懇談会を開催中

今年度の地区懇談会は8区を議員全員(12名)が参加で行います。

議員からは特に定数、報酬について議会の考えを示し、住民の方の意見を伺います。

また、第5次総合計画に基づき、各地区の課題についても地元の皆様からお伺いし今後の新しい村づくりを進めます。

# ● 議会モニター



## 議会を身近に感じるために

原 智 明



議会モニターの友人に誘われ任期途中からモニターになりました。その前年に一度だけ夜間議会を傍聴する機会がありました。

それまでの私は、議場が新しくなったことを知ってはいたものの、議場がどこにあるのかさえ知らない、とても遠い存在でした。

そんな私ですが、モニターになったからには少しでも傍聴に行かなければと、半分重い腰を上げて向かいました。

最初の頃はただ傍聴するだけでしたが、回を重ねていくと議会というものがだんだんわかるようになっていきました。

一般質問や委員会のなかで発言する議員、理事者や職員の答弁を聞いていくうちに、身近なものになってくるのを感じるようになりました。また、村のために頑張っている議員の皆さんの活動も、たくさんあるんだなあということも知りました。

この投稿は、そんな私のような方を一人でも多く増やしたいという気持ちで書いています。せっかくの夜間休日議会です。若い方も傍聴できるチャンスです。各地区で行われる年に一度の議会懇談会だけでは、なかなか身近なものに感じることはできません。

村を知る、作る、守るには議会を知ること大事なことと思います。興味のある方はお近くのモニターまたは私に連絡いただければと思います。議会を身近に感じるために、一緒に傍聴に行きましょう！

### ● 傍聴席から

▶ 平和のバス事業について議員二人からの質問があり、疑問に感じました。議員の中で調整して、代表で質問したらと思います。見直しについて、一つの方法として3年に一度の計画ではどうですか。貴重な体験をなくすことのないように希望します。

▶ モニターとの懇談について、もう少し早く計画を立てて連絡してほしい。議員一人一人のなお一層の努力を。

▶ 社会文教常任委員会を傍聴。これからますます少子化になり、大変なことと思わせていただきました。ぜひ4つの請願が認めていただけるまで頑張ってください。



### ● 現場視察

3月春休みに、他市町村に先駆け小中学校にエアコン設置が行われた。議会では、整備後の環境確認を参観日に合わせて行った。先生・生徒が快適な環境の中で、授業に集中している様子を参観した。その温度管理など運用も適切に行なわれていた。



## ～ 歩く議員 ～

後藤 澄壽

「歩く村議」後藤澄壽でございます。「歩く村議」を公約して村議に就任以来、ひとまわり3時間半ほどかかる地区を10周以上、他地区も友人と一緒に50周近く回りました。

「歩く」事で得たものは、

- 1 いろんな人々と話すことができた。  
中には、お茶を出していただいた方があったり、「村議としての業績は」と厳しく尋問される方もありました。  
「一般質問で質問してもらいたい」という要請を受けることもありました。
- 2 喬木村の豊かな自然、季節の移り変わり、その中での農作業など、を目で見、肌で感じた。
- 3 歩くことは、心身の健康にも役立った。  
ということで、今後も「歩く村議」を続けてまいります。見かけましたら、気軽に声をおかけください。



## ～ 原点に還って ～

後藤 章人

中学・吹奏楽(テナーサクソ)、高校・水泳(背泳ぎ)、大学・ライフル射撃(22口径ライフル)をやってきたのですが、現在続けているものはありません。ここ何年かは、時間のある時に出席できる地元のマレットゴルフを楽しみにしています。成績は、下位で安定していますが、良い息抜きになります。

仕出し業と議員活動を両立すべく、時間のやりくりを毎日考え、活動していますが、不規則な生活になる事は、日常となりつつあります。

二期目の今は、総務産業建設委員のほかに、新たに、議会運営委員長の役を受けもっています。二期目の半分が終わった今でも、自分の役割を探っているような状況ですが、「初心忘るべからず」「現場第一」をモットーに今後も議員活動に励んでいきたいと思っています。



## ～ 新たな挑戦 ～

下岡 幸文

議会以外の活動の紹介をという依頼ですが、議員である限りは議員活動が最優先です。そのためなかなか休みが取れず、日本中を旅したいという夢が実現出来ずにいます。去年は県や国で喬木村議会の取り組みの事例発表する機会が何度もあり、その影響かこの2年間に、西は福岡県から東は群馬県まで全国各地20以上の町村議会が視察に来ました。来られる議員の方の質問を聞いていると、ただ聞くだけの方もいますが、驚くほど調査研究して質問される方もいます。せっかく費用をかけて喬木村へ来てくれるので、各議会の取り組みや考えを聞く良い機会と考え、視察の申し出は全て受けています。視察を迎えるために、名前も知らなかった町村の場所や特徴などを調べながら、いつか時間が出来たらこれらの町村を訪ねたいというのが私の次の挑戦です。



## ～ 農とともに ～

下平 貢

小川両平で生まれ育ち、現在53歳と8ヶ月。妻と二人で農業を営んでいます。冬春いちご、夏秋トマト、市田柿、水稻が主な栽培品目です。両親の経営方針が、1年間通じて生産があることとしてきたこともあり、多少品目が変わってきたものの同じような経営を引き継いでいます。消費者の皆様の笑顔を想像しながら日々作物と向き合っています。いちご狩りでは、お客様の笑顔が直接見られることから、私の活力の1つとなっています。トマトはまだ5年の経験しかありませんが、隔離ベンチ栽培で水分コントロールして作っています。ここ数年間のうちに、祖母、母、父と他界し寂しさもひとしお、身にしみていますが地域の皆様に支えられながら暮らしております。趣味という趣味は持ち合わせていませんが、歴史ドラマにははまってしまいますね。最近はYouTubeで昔の作品も見られるので懐かしく見えています。これからも宜しくお願いします。



# 牛を飼っています

多田友也



平成26年6月から黒毛和牛の繁殖（子牛を産ませ、販売する）の仕事

寄ってきてくれるようになり、一年一産と、子牛を育て、販売するの柱になります。

の時は集中するあまり牛舎で寝て、すぐ対応できるようにしたり、用事をキャンセルしたり、無事に生まれることのみを気を使っています。

にでたり、専門書を読んだり、牛飼仲間と相談したりしています。



まずは牛が慣れることから始めました。今では牛が



表紙写真の説明  
第二小学校運動会。組体操ファイナー、大きな花。未来をつくるのは私たち、みんなで未来を輝かせていきます！

## 議会日誌

令和元年

- 7月 全員協議会
8月 長野県町村議会議員研修会
9月 北部ブロック町村議会議員研修会
10月 全員協議会
11月 地区懇談会
12月 地区懇談会



台風15号による千葉県内の停電、断水など2週間を経てもまだ続いているという。豚コレラも発生から1年を経過、現場が強く要望してきた、ワクチン接種の目途がついてきたが、発生は止まらず予断を許さない状況が続いている。有事の際の迅速な対応が望まれる。議会も、非常時に活動を継続できるよう検討を始めている。6月で委員会構成が変わり、議会、たよりの編集委員も入れ替わった。試行錯誤になると思うが、よりわかりやすい紙面にしていきたいと思っ

編集委員会
委員長 福澤眞理子
副委員長 東原 靖雄
委員 中森 高茂
委員 下平 貢
委員 佐藤 文彦